

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
422070	長崎県	平戸市	都市 I-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			83.3%	89.9%
電話交換			80.5%	92.8%
公用車運転			90.1%	88.6%
し尿収集			99.0%	98.2%
一般ごみ収集			99.2%	97.5%
学校給食(調理)			69.5%	72.5%
学校給食(運搬)			93.5%	91.2%
学校用務員事務	○	非常勤職員化を行っている。	30.3%	38.0%
水道メーター検針			99.2%	99.0%
道路維持補修・清掃等			95.8%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.4%	99.7%
ホームページ作成・運営			96.5%	97.8%
調査・集計			95.7%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済	委託状況	委託予定
BPRの手法を用いた業務分析		取組状況	
		業務改革効果	

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
14.8%	15.6%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体実施率	委託率
実施予定無し	委託予定無し									28.9%	0.0%
										33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	8	1	12.5%	コスト増が見込まれるため。/地区で無償で管理をまわっているため。	0		29.0%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	11	2	18.2%	コスト増が見込まれるため。	0		44.3%	48.4%
プール	2	2	100.0%	コスト増が見込まれるため。	0	次年度から民間委託を予定している。	48.2%	52.0%
海水浴場	3	0	0.0%	コスト増が見込まれるため。/指定管理料が少額になるため応募が見込めないため。	0		9.9%	13.7%
宿泊体養施設(ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		0		90.6%	85.0%
休業施設(公民館、野山の家等)	0	0			0		71.2%	75.6%
キャンプ場等	5	0	0.0%	コスト増が見込まれるため。/指定管理料が少額になるため応募が見込めないため。	0		54.8%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		80.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		81.8%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		66.7%	40.2%
大規模公園	7	0	0.0%	指定管理者制度に適さない施設であると判断しているため。(1施設においては、パークPIによる管理を導入した。)	0		36.8%	44.2%
公営住宅	34	0	0.0%	費用対効果等を考えた検討及び調整を行っている段階であるため。	0		6.1%	16.2%
駐車場	1	0	0.0%	指定管理者制度に適さない施設であると判断しているため。	0		22.3%	37.1%
大規模公園、斎場等	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。/件数が少ない業務委託しているため。	1	通常、指定管理制度や業務委託により効率的な経営と経費削減が可能だが、管理においては、広大な火葬料金(受益者負担を考慮するため)により収益を確保することは難しく、更に一定額の委託料を要することや、行政チェックが間接的に必要となることなど個人情報保護に不安が残るため。	18.8%	22.8%
図書館	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	2	自治体職員で業務を行うと判断しているため。	13.9%	20.2%
博物館(博物館、資料館、郷土館、動物園)	8	6	75.0%	直営で運営すべき施設であるため。	2	来館者への対応、施設及び展示品・出土遺物管理(温度管理など)について、自治体職員で対応すべき特殊な業務と判断しているため。	33.4%	28.1%
公民館、市民会館	6	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	6	自治体職員で業務を行うと判断しているため。	19.8%	22.8%
文化会館	2	1	50.0%	コスト増が見込まれるため。	1	自治体職員で業務を行うと判断しているため。	33.6%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		50.0%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		66.7%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		52.4%	49.0%
福祉・保健センター	4	3	75.0%	現在、費用対効果を含めた検討中	0		49.5%	53.0%
児童クラブ、学童館等	6	1	16.7%	直営で運営すべき施設であるため。/市の施設の一部を活用(賃貸)し、民間団体が公益性の高い事業を実施している状況であり、指定管理制度にそぐわないため。	1	児童厚生施設として無料で開放している子育て拠点施設であり、直営事業として職員を配置しているため。	11.2%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	単独クラウド
		79.7%	40.6%
		全国	
		41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		作成完了予定年度	
作成済	○	作成予定	

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
84.4%	85.8%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。
(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体